

目次

序文	iii
謝辞	v

要約	1
----	---

1. 本レポートの概観と構成	
——グローバルな状況と発展途上世界における雇用と社会のトレンド	7
本レポートの構成	20
補遺 A 本レポートで使われている国の分類	22

パートI 開発の牽引力としての仕事

2. 途上国における成長パターン	25
はじめに	25
A. 経済成長のパフォーマンス	25
B. 経済成長の構成と性格	26
補遺 A 経済的証拠	36
参考文献	39

3. 雇用パターン、およびその経済開発との連関	41
はじめに	41
A. 途上国の雇用パターン	41
B. 途上国における仕事の質に関する措置	44
C. 良質な仕事が開発の牽引力	57
結論	58
参考文献	61

4. 成長パターンを分解する——投資、消費、政府支出、輸出、および教育の役割	63
はじめに	63
A. 成長の構成要因に関するトレンド	63
B. 成長パターンはさまざま：ブラジルと中国の事例	65
C. 人的資本の役割	68
参考文献	74

パートII 仕事を伴う開発のための政策

5. 生産的転換、適切な仕事、そして開発	77
はじめに	77
A. 経済的・社会的な格上げを通じた生産的転換	77
B. 競争力を求めて：王道それもと底辺への競争?	86
C. 結び	93
参考文献	95

6. 労働・社会的保護制度——最近のトレンドと開発への影響	99
はじめに	99
A. 制度と開発	99
B. 労働制度	101
C. 労働・社会制度と非公式性	111
D. 結び	118
参考文献	119
7. 社会的保護, 生活水準, 経済開発——トレンドの概観と政策の評価	123
はじめに	123
A. 途上国における社会的保護: 支出と適用範囲の新しいトレンド	123
B. 実施中の社会的保護政策: 革新と格差	126
C. 社会的保護と開発	142
D. 結論	154
補遺 A 各国の社会的保護戦略の類型	156
参考文献	159
8. 所得分配は開発にとって重要か?	
——途上国の所得にかかわる労働分配率のトレンドとその経済的インパクト...	165
はじめに	165
A. 総所得に占める労働シェアのトレンドをみるのが、なぜ重要なのか?	166
B. 途上国における労働分配率のトレンド	167
C. 自営業所得について労働分配率を調整する	176
D. 労働分配率の変化がもたらす経済への影響	177
E. 要約と政策に対してもつ意味	181
補遺 A 労働分配率のトレンド (追加的な分析)	184
補遺 B 労働分配率を自営業所得について調整する方法	189
補遺 C グローバル・ポリシー・モデル	190
補遺 D ラテンアメリカ5カ国に関する経済的な影響の分析	192
参考文献	195
9. 国際移住と経済開発	197
はじめに	197
A. 国際移住のトレンド	197
B. 国際移住の経済的帰結	202
C. 政策的配慮: 労働移住を成長と国際開発に活用する	208
補遺 A 移住と人的資本を織り込んだモデルで1人当たりGDPの成長を分解する	213
補遺 B 送金のマクロ経済的な影響	216
参考文献	218
最近の出版物	220

— 図 —

Chapter 1

図 1.1	世界と地域別の GDP 成長率にかかわる推定値と予測値：2000-07 年，2012-14 年 (%)	7
図 1.2	失業のトレンドと予測値：先進国と途上国 (2003-19 年)	8
図 1.3	将来の雇用増加に関するシナリオ	11
図 1.4	労働生産性 (労働者 1 人当たりの産出，対先進国・EU 水準比)： 1994 年・2004 年・2014 年	13
図 1.5	発展途上世界における経済的階級別の雇用 (1994-2019 年)	13
図 1.6	経済的階級別の雇用増加：2009-13 年と 2014-18 年	14
図 1.7	ジェンダー別の脆弱雇用：世界と各地域 (2014 年)	15
図 1.8	経済的階級別・雇用カテゴリーの地位別にみた雇用	17
図 1.9	経済的階級別・経済部門別にみた雇用	17
図 1.10	年齢・ジェンダー別の失業率：世界全体と各地域 (2007 年と 14 年)	18
図 1.11	ジェンダー別の労働力参加率：世界と各地域 (2004・14・24 各年)	19

Chapter 2

図 2.1	1 人当たり GDP の年平均成長率 (グループ別：1980-2011 年)	26
図 2.2	1 人当たり GDP の年平均成長率 (グループ別・国別，1980-2011 年)	27
図 2.3	製造業が GDP に占めるシェアの変化 (1980-2011 年，%ポイント)	33
図 2.4	アゼルバイジャンの 1 人当たり所得・貧困・不平等	35
図 2.5	インドネシアの 1 人当たり所得：製造業対天然資源 (1970-2010 年)	35

Chapter 3

図 3.1	雇用・生産年齢人口の増加率	42
図 3.2	雇用・労働力の増加率	43
図 3.3	1991-2013 年における就労貧困層 (1 日当たり 2 ドル未満) シェアの変化	51
図 3.4	経済的階級別の雇用	53
図 3.5	生産性の伸び率 (1991-2013 年)	54
図 3.6	成長の分解	56
図 3.7	生産性の分解	57
図 3.8	賃金給与雇用と生産性の割合	58
図 3.9	セネガル，ベトナム，ペルーにおける賃金給与雇用，労働生産性，就労貧困， および部門別雇用パターン (1991-2013 年)	59

Chapter 4

図 4.1	経済成長の分解：年平均 GDP 成長率に対する寄与度 (1980-2010 年，%ポイント)	64
図 4.2	ブラジルの経済成長の構成 (1980-2012 年)	66
図 4.3	中国の経済成長の構成 (1980-2012 年)	67
図 4.4	GDP 成長率の実物資本・人的資本・雇用・全要素生産性への分解 (1991-2011 年)	70
図 4.5	インドの人的資本と 1 人当たり GDP	69
図 4.6	サモアの人的資本と 1 人当たり GDP	70
図 4.7	25 歳以上の成人における学校教育の平均年数 (1980 年と 2007 年)	71
図 4.8	カーボベルデの GDP 成長と部門別構成	73
図 4.9	カーボベルデの投資 (1980-2011 年，対 GDP 比)	73

Chapter 5

図 5.1	労働規定を含む二国間および地域的貿易協定の数 (1990-2013 年)	92
図 5.2	労働規定を含む南々貿易協定の数 (1995-2013 年)	93

Chapter 6

図 6.1	労働・社会的保護制度：類型の例示	100
図 6.2	月額最低賃金 (2012 年，各地域内の%分布，ドル)	103
図 6.3	最低賃金対平均賃金比率 (%，2011 年あるいは最新年)	103
図 6.4	週労働時間 (所定内時間) にかかわる法定制限	104
図 6.5	経済開発と週 48 時間以上の「過剰」労働時間の割合 (対総雇用比%，2012 年ないし最新年)	105

図 6.6	主要国における労働組合組織率（2010 年ないし最新年，%）	106
図 6.7	非公式経済における雇用の構成（対非農業雇用比，入手可能な最新年）	117

Chapter 7

図 7.1	途上国での過去 100 年間における社会的保護制度の整備	124
図 7.2	社会的保護向け政府支出のトレンド（1990-2011/12 年）	125
図 7.3	1 人当たりの一般政府支出と公的社会保障支出（2005 年不変ドル価格）	127
図 7.4	MGNREGA から支援を受けている家計や仕事の数	128
図 7.5	子供向けの現金手当プログラムがある国の割合（2012-13 年）	129
図 7.6	子供 1 人当たり公的社会保障支出（医療・教育を除く）	129
図 7.7	ラテンアメリカにおける主要な条件付き現金給付プログラムのコストと適用率	130
図 7.8	失業手当を供与している国の割合（プログラムの種類別）	132
図 7.9	母性保護：出産手当受給資格がある女性被雇用者の割合	134
図 7.10	母性保護が適用されている女性被雇用者の割合と妊産婦死亡率との相関	135
図 7.11	途上国における老齢給付の支出（入手可能な最新年）	136
図 7.12	年金を受給している高齢者の割合と高齢者（65 歳以上）の労働市場参加率の相関	138
図 7.13	社会的健康保護の適用と貧困	138
図 7.14	各国の社会的保護戦略の類型：所得グループ別の差異	140
図 7.15	1 人当たりの社会的保護向け支出と貧困率の相関	143
図 7.16	5 グループ（類型）における貧困と不平等の指標	143
図 7.17	家族手当プログラムが極貧に対して及ぼした影響の推定（2001-12 年，%）	145
図 7.18	農村部臨時雇いの実質賃金（1999-2012 年）	145
図 7.19	雇用指標別にみた社会的保護にかかわる最近の変化，資源，および適用率（2013 年，%）	147
図 7.20	社会的保護向け支出の変化と生産性上昇の間の相関（1991-2011 年，%）	150
図 7.21	社会的保護向け支出の変化と 1 人当たり経済成長率の相関（1991-2011 年，%）	150
図 7.A1	所得水準グループ別にみた法的公約水準（入手可能な最新年）	157
図 7.A2	所得水準グループ別にみた法的公約の実施に向けて投資された資源（入手可能な最新年）	158
図 7.A3	結果（実効の実施）：所得水準グループ別にみた基準の達成	158

Chapter 8

図 8.1	主要国における近年の労働分配率と個人所得分配（ジニ係数）の変化	168
図 8.2	2008 年における未調整の労働分配率と 1 人当たり GDP	171
図 8.3	所得グループ別にみた未調整の労働分配率の変化（2000-08 年）	172
図 8.4	地域別の未調整労働分配率（加重平均，2000 年 =100）	173
図 8.5	自営業と実質賃金の増加（2000-08 年）	175
図 8.6	労働分配率の調整：手法が違えば結果も異なる	176
図 8.7	自営業者所得シェアの変化とその構成要因（2000 年代）	169
図 8.8	調整済み労働分配率のトレンド（1997-2009 年，2000 年 =100）	178
図 8.9	労働分配率の低下が産出に及ぼす影響	179
図 8.10	労働分配率上昇の影響のシミュレーション（2015 年）	180
図 8.A1	1 人当たり GDP でみた所得グループ（不変ドル価格，2000 年 = 100）	185
図 8.A2	労働分配率と 1 人当たり GDP の年増加率（2000-08 年：年率増加率）	185
図 8.A3	所得グループ別の労働分配率（2000 年 = 100）	187
図 8.A4	北アメリカとヨーロッパの労働分配率（1970-2000 年，単純平均，2000 年 =100）	188
図 8.A5	所得水準別の自営業比率（2008 年）	188

Chapter 9

図 9.1	世界の移住率（2005-10 年）	199
図 9.2	行先国の開発段階別にみた流入移民の年齢別分布	202
図 9.3	主要移出国における移住のコスト（2013 年，対 1 人当たり GDP 比）	203
図 9.4	世界全体の送金事情の概観	207
図 9.5	地域別の送金流出額	208
図 9.6	送金が貯蓄と投資に及ぼす影響：世界全体の概観	210

— 表 —

Chapter 2

表 2.1	1 人当たり GDP の年平均成長率（期間平均）	28
表 2.2	経済危機の前後における 1 人当たり GDP の増加率（年率%）	29
表 2.3	部門別成長率（期間の平均, 年率%）	30
表 2.4	部門別成長率（期間の平均, 年率%）	31
表 2.5	部門別付加価値の対 GDP 比	31
表 2A.1	固定効果（グループ内変動）推定量：GDP と製造業の伸び	37
表 2A.2	固定効果（グループ内変動）推定量：1 人当たり GDP と製造業のシェア	37
表 2A.3	固定効果（グループ内変動）推定量：GDP と所得グループ別製造業の伸び	38

Chapter 3

表 3.1	ジェンダー別・年齢別の雇用増加率	42
表 3.2	ジェンダー別・年齢別の失業率	44
表 3.3	労働力参加率	45
表 3.4	仕事の質の決定要因	48
表 3.5	地位別の雇用シェア	49
表 3.6	就労貧困	49
表 3.7	労働生産性の伸び	52
表 3.8	部門別の雇用シェア	55

Chapter 4

表 4.1	国内需要・輸出入の対 GDP 比	64
表 4.2	投資資金調達の内内外別内訳（対 GDP 比）	65

Chapter 5

表 5.1	賃金給与雇用と生産的転換パターンの連関にかかわる推計	86
表 5.2	労働者 1 人当たりの FDI 水準と就労貧困や脆弱雇用のシェア （国際競争力指数の 5 分位層別, データが入手可能な最新年）	90

Chapter 6

表 6.1	有期契約に関する規則：世界の概観	108
表 6.2	FTC 規則の諸側面の間の相関係数	110
表 6.3	有期契約に関する規則の変更（2009-12 年）	111
表 6.4	雇用の地位別にみた非公式部門の雇用（%）	113

Chapter 7

表 7.1	社会的保護支出と経済成長の相関関係（1990-2012 年）	152
表 7.2	社会的保護が経済成長に及ぼす影響の推定値（1995-2012 年）	153
表 7.3	社会的保護が高質な制度を有する国の経済成長に及ぼす影響の推定（1995-2012 年）	153

Chapter 8

表 8.1	需要レジームの推定：単一国推定	181
表 8D.1	データ源	194
表 8D.2	単位根にかかわる ADF 検定（変数はレベル）	194

Chapter 9

表 9.1	国際移住の費用便益	205
表 9A.1	国際移住が成長に及ぼす影響を推定するために使われたデータ	215
表 9A.2	結果：移住が成長に及ぼす影響	215
表 9B.1	データ出所：送金が貯蓄・投資に及ぼす影響	217
表 9B.2	送金が貯蓄・投資に及ぼす影響	217

— ボックス —

Chapter 1

- ボックス 1.1 G20 先進国・途上国の将来的な雇用増加に関するシナリオ 10
 ボックス 1.2 雇用形態と世帯所得の関係 17

Chapter 2

- ボックス 2.1 国別開発パターンを説明する理論 29

Chapter 3

- ボックス 3.1 非公式性、就労貧困、および脆弱雇用 46
 ボックス 3.2 仕事の質と構造転換 59

Chapter 4

- ボックス 4.1 人的資本・生産的雇用・開発 69
 ボックス 4.2 カーボベルデの開発における投資と雇用の役割 72

Chapter 5

- ボックス 5.1 天然資源開発の管理：マレーシアの事例 79
 ボックス 5.2 農業の転換：ブラジルの事例 82
 ボックス 5.3 南アフリカにおける良質な仕事を伴う製造業 83
 ボックス 5.4 エチオピアにおける訓練サービス 85
 ボックス 5.5 シンガポールの離陸プロセスにおける熟練労働力の役割 87
 ボックス 5.6 カンボジア工場改善プログラム 89

Chapter 6

- ボックス 6.1 民主主義とともに開発する：外国直接投資支持論 101
 ボックス 6.2 ILO EPLex データベース 109
 ボックス 6.3 有期契約に関する規則の各種要素間の相互作用 110

Chapter 7

- ボックス 7.1 途上国における現金給付プログラムの増加 130
 ボックス 7.2 途上国における失業や不完全就業の対処法 133
 ボックス 7.3 非拠出型年金の役割 137
 ボックス 7.4 実施中の社会的保護と貧困削減の実例 144
 ボックス 7.5 スキル開発活動を統合する社会的保護プログラムの実例 149

Chapter 8

- ボックス 8.1 このようなトレンドの底流には自営業所得のシェア低下がある 169
 ボックス 8.2 ヨーロッパと北アメリカにおける労働分配率 174
 ボックス 8.3 高所得国における所得の機能的分配の変化が総需要・産出に及ぼす影響 179

Chapter 9

- ボックス 9.1 「北」と「南」の定義 201
 ボックス 9.2 国内外における移民労働者の虐待 203
 ボックス 9.3 送金と開発の連関：実証的証拠のレビュー 209

要約

途上国は先進国に追いつきつつある…

途上国と先進国の経済的収斂のプロセスは勢いがついてきている。1980-2011年に途上国の1人当たり所得は年率平均3.3%で増加した。これは先進国が記録した1.8%の増加率よりもずっと高かった。このような収斂のプロセスは、特に2007-08年にグローバル危機が勃発してからの時期を中心に、2000年代初め以降加速化している（第1章）。

しかし、国ごとに大きな差異がある。本レポートでは、特に新興国グループの成長率が高いと指摘している（第2章）。近年、ほとんどの低・中所得国や後発途上国も、経済成長という点では顕著な進展を示している。

…良質な仕事に投資している国が一番大きな進展を示している

観察される成長パターンの一部は、仕事の質の改善に向けた努力の度合いによって説明することができる（第3章）。過去10年間については特にそういえる。2000年代初め以降、良質な仕事に最大の投資をしてきた諸国では、良質な仕事にあまり関心を払わなかった途上国・新興国に比べて、生活水準（1人当たり所得の年率平均増加率で測定）が大きく改善している。

就労貧困層——稼ぎが1日2ドル以下の労働者が含まれる——が2000年代初め以降急減した諸国では、2007-12年に1人当たり所得が全体として年平均3.5%も増加している。逆に、その減少が小さかった諸国ではその伸びがわずかに2.4%にとどまっていた。

同様に、2000年代初めに脆弱雇用の割合の削減にとりわけ成功した諸国は、2007年以後も堅調な経済成長を享受した。これらの国では1人当たりの成長率は2007-12年に年率でほぼ3%と、脆弱雇用の割合の削減にかかわる進展が最も小さかった諸国との比較ではほぼ1%ポイントも高かった。なお、脆弱雇用には無給の家族労働に加えて自己勘定雇用も含まれる。

しかし、良質な仕事の格差は著しいままである…

肯定的なトレンドにもかかわらず、ほとんどの新興国・途上国では雇用および社会面での課題は深刻なままである。発展途上世界では半数以上の労働者（約15億人）が脆弱雇用に就いている。このような労働者は賃金労働者と比較すると、正式に労働取り決めを交わしている、年金や医療ケアなど社会的保護制度が適用されている、規則的な所得を得ている、といった可能性が低い。そのような人々は生産性の低い職業に就き、そして家族の健康・教育に投資するには給与と能力が限定的であるといった罠に陥っており、それが今度は国全体の

開発や成長の展望を——自分たちだけでなく以後に続く幾世代にとっても——暗いものにしてている。南アジアやサハラ以南アフリカでは、4人中3人もの労働者が脆弱な形態の雇用に就いているが、特に女性はその傾向が男性よりも強い。

…就労貧困についてはすでにかかなりの進展があったにもかかわらず、依然として高水準のままである…

多くの途上国における就労貧困の割合の減少には目覚ましいものがあった。しかし、発展途上世界では8億3,900万人もの労働者が、自分と自分の家族を1日2ドルの貧困線より上に引き上げるのに十分な所得を稼ぐことができていない。これは総雇用の約3分の1に相当するが、2000年代初めには半分以上に達していた。

…新興国・途上国では今後5年間にわたる生産年齢人口の増加と歩調を合わせるためには、約2億人分の新規雇用が必要とされている…

今後5年間に、労働市場には2億1,300万人——途上国に限定すれば2億人——の新規参加者があるだろうと推測されている。このことから、若年失業の問題が持ち上がってくる。そうでなくても途上国の若年失業率は12%を超過している。これは成人失業率の3倍以上の高さである。地域的に若年失業率が最も高いのは中東・北アフリカであり、同地域では若年労働力においてほぼ3人のうち1人は就職できていない。とりわけ若年女性は就職に悪戦苦闘しており、その失業率は45%に接近している。

仕事の挑戦課題には質的な側面もある。確かに、教育達成度はほとんどの途上国で急速に改善しつつある(第4章)。したがって、教育で修得したスキルと入手可能な仕事の性格との間における乖離がますます拡大している。

…教育を受けた大勢の若者を移住に追いやっている

途上国の教育を受けた若者にとっては、良質な仕事の欠如が移住の特に重要な決定要因である(第9章)。移出国と移入国の賃金格差は10倍と極めて大きい。2013年現在、2億3,000万人以上の人々が、出生した国とは違う国で生活している。これは2000年以降に限定しても5,700万人の増加であるが、この増分の約半分は南アジアが占めている。

このような挑戦に立ち向かうためには、第1に、単に貿易を自由化するよりも、多様な生産能力を拡大することが必須である…

生産能力の拡充に成功した諸国の事例研究を含め、第5章に提示されている証拠が示すところによると、開発のためには良質な仕事を創出すべく、経済基盤を多様化し、持続可能な企業の能力を高める戦略が必要である。

製造業は経済成長の促進や良質な仕事の創出と関係付けられることが多いものの、本レ

ポートでは農業や農村開発、天然資源の効率的で公平な利用、経済の他の部分をつなぎ合わせるサービス業などに基づく成功事例に光が当てられている。開発軌道が1つということはなく、本レポートでは多種多様な開発段階にある国々における成功物語が詳しく報告されている。すべての諸国が直面している天然資源の制約や環境の限界は、技術的な「大躍進」の好機をつかんだ途上国・新興国では優位性に転換することができる。この点で「緑の経済」は途上国にとって新たな展望を提示するものである。というのは、成熟した炭素集約的な生産構造をもつ先進国と比べて、途上国は調整に向けた取り組みが少なく済むからだ。

しかしすべての場合において、経済のその他の部分との連関が限定的な、少数の輸出指向部門に経済成長が集中するのを回避することが極めて重要である。経済多角化政策、企業の公式化・拡大を円滑化する措置、労働基準の執行などはすべて、幅広いベースの開発や適切な仕事の促進に貢献することができる。

生産的な転換は企業に好意的な環境——支援的なマクロ経済政策も含む——によって、下支えされている必要がある。アジアやラテンアメリカの数カ国における経験は次のような点を強調している。すなわち、民間部門と協調して生産の多様化を促進し、企業のための環境を強化する開発戦略が必要であるものの、同時に、特に反循環的なマクロ経済政策を通じて、十分な総需要を確保しておかなければならない。また同国における経験は、調整の行き届いた資本規制によって、変動の大きい資本フローを管理し、為替相場を予測可能で競争力のある水準に維持することに成功したことも示している。

このような発見を受けて、途上国では政府の役割に新たな光が当てられるようになった。通念によれば、選別的な介入や対象を絞った支援などは歪曲や経済的非効率性の源泉になるのかもしれない。しかし現実には、多国間公約と整合する漸進的な貿易自由化という状況の下で、成功は慎重な多角化戦略に依存している。

…第2に、労働基準を無視するのではなく、労働市場制度を強化する…

労働や社会的保護の制度は、経済成長や良質な仕事、人間開発にとって重要な構成要素になる（第6章）。農業や中小企業における低生産性、劣悪な労働条件、高水準の非公式性などに対処する積極的な措置なしに、経済的多角化を達成するのは不可能である。仮に社会的不平等が拡大していれば、あるいは天然資源や土地の所有者によるレント・シーキング的な行動が抑制されずに継続が許容されていれば、持続的な力強い成長はリスクにさらされるだろう。

そのような制度をより有効にすることは、多くの途上国にとっては重大な挑戦であろう。賃金設定の仕組みや労働規則は適切に設計されている必要があり、実施能力にも注意を払わなければならない。

このような困難にもかかわらず、最近、この分野では多くの興味深い革新が起きている。最低賃金制は就労貧困や不平等と戦うと同時に、労働市場参加を促進する役割を果たすことができるという認識が高まっている。本レポートでは、一部の途上国が最低賃金の設定と実施に関して、どのようにして革新的な方法を発見したのかについていくつかの実例が提示されている。それには社会的対話が含まれている。同様に、適切に設計された団体交渉は所得

配分に肯定的な影響を及ぼすと同時に、非公式性や低生産性の罫にも対処することができる。1つの大きな挑戦は団体交渉の適用範囲の低下にある。これは先進国でも明瞭に見られるトレンドである。

雇用保護の問題が本レポートでは慎重に検討されている。これは長らく活発な論議のテーマになっていながら、現在の慣行に関する体系的なレビューがなされていない。予測に反して、雇用規則を緩和しても公式雇用への移行にはつながっていない。このレポートでは代わりに、税制改革、社会的保護、企業登記プロセスの迅速化、および取り締まりの強化などを組み合わせた実地的なアプローチを通じて、非公式性に取り組んでいる国々の実例を示している。

…第3に、設計の良い社会的保護の下限を、単に対象を貧困層向けに狭く絞ったセーフティネットとしてだけでなく、内包的な開発の牽引力として拡張する…

社会的保護が貧困や不平等、脆弱雇用の割合を削減するのに役立つという証拠がある（第7章）。設計の良い社会的保護制度があれば、より良い仕事へ就く個人の能力は高まる。例えば、ブラジルの家族基金、インドのマハトマ・ガンジー国家農村雇用保証法、カーボベルデの類似のプログラムは、家計に補完的な所得を供与して、家族が健康や教育の成果を改善するだけでなく、生産的な活動に投資することも許容している。

さらに、社会的保護は経済成長や良質な仕事の創出を押し上げることができる。多くは経済状況の変化に対する社会的保護制度の感応度に依存している。中国や南アフリカにおける反循環的なプログラムは、この点で興味深い適例である。エチオピアやナミビアなど、雇用が社会的保護制度の明示的な目標とされている国もなかにはある。

社会的保護制度に関しては効率的な資金調達基盤を確立することが極めて重要である。ボリビアにおける石油・ガス輸出に対する新規課税は、非拠出型老齢年金の持続可能な資金手当てを確保するのに有益であった。

最後に、社会的保護を、企業や雇用創出に好意的な環境を促進する一連の政策と組み合わせることが重要である。それには公式企業設立を円滑化するために、自営業者向けの行政手続を簡素化することが含まれる。もう1つの成功している措置は、求職者を含めて給付受領者向けに追加的なインセンティブを供与することである。これは訓練を受けて就職するためのものであり、ブラジルで所得移転プログラムの受益者に提供されている職業訓練プログラムがその実例である。

…最後に、有害な不平等を回避するために、バンラスのとれた所得の伸びを確実なものにする

各国内における所得不平等の拡大は今や十分に確立した事実である。分析が示唆するところでは、このトレンドは労働に不利な形で所得分配の変化と関係がある。

途上国もこのパターンを免れていない（第8章）。不平等の拡大は経済成長にとって有害になり得るという証拠がある。不平等の拡大が消費に及ぼす負の効果が、投資からの高い収

益率やコスト競争力の改善という点でのプラスの効果を凌駕するからだ。競争力面でのプラス効果が、多くの諸国における所得の労働分配率の低下——グローバルな有効需要不足や賃金・労働基準の底辺へ向かう競争につながっている——という事実によって帳消しになっているため、そのような否定的な結末の可能性はいよいよ高まっている。経済に対する影響に加えて、所得不平等の拡大は社会的一体感を蝕んで、一部のアラブやアジアの諸国で起こったように、社会不安を激化させる懸念がある。

労働分配率の低下を累進課税を通じて相殺する途上国の能力は、先進国の場合よりも限定的である。したがって、労働市場制度を強化することが必須であり、そうすれば労働対資本にかかわる市場の所得配分を改善することができる。これは途上国においてよりバランスのとれた所得配分を確保するべく、雇用者と労働者の間の対話を円滑化し、労働の法規制や基準を執行し、設計の良い社会的保護を実施することによって可能である。アルゼンチン、ブラジル、より最近ではチュニジアにおけるように、この分野では重要な経験がある。

最後に、2015年以降の開発アジェンダは適切な仕事を中心的な目標にすべきである

本レポートの発見が示しているのは、持続的な開発は雇用と適切な仕事のアジェンダに関する進展なしには不可能であるということだ。より良いより多くの仕事を生み出すのに資する政策や制度を整備すれば、開発のプロセスは円滑化するだろう。逆に、経済成長はそれが劣悪で危険な労働条件、抑圧された賃金、就労貧困や不平等の増加を伴っては持続可能ではない。それらが経済成長に与える影響に加えて、仕事や権利、社会的保護、対話も開発にとって重要な構成要因である。

したがって、雇用と適切な仕事が2015年後の開発アジェンダのなかで中心的な目標になるべきである。ILOは広い範囲にわたって重要なイニシアティブを打ち出しており、これらは国連の傘下で実施されている新しい開発アジェンダ策定の一環として、世界中のあらゆる男女の生活条件を改善するのに多大な貢献をすることができる。

